



重点プロジェクト（事業）

後期基本計画は、平成25年度から平成29年度（5年間）における主な施策・事業を示しており、まちの将来像である「安全・安心で活力あるまち いばらき」の実現に向けて、効率的かつ計画的に取り組んでいきます。

これら計画を進める上で、先導して展開する施策として、次の6つの「重点プロジェクト」を掲げ、戦略的な事業展開を図っていきます。

■重点プロジェクト全体像





1 未来を担う人づくり「教育」推進プロジェクト

近年、経済情勢の低迷、核家族化の進行及び価値観の多様化などを背景に少子化が進んでいることから、住民が希望を持って結婚し、安心して子どもを産み育てることのできる環境づくりに努めます。

また、未来を託す財産である子どもたちが、地域への愛着や誇りを持ち、次代の担い手としての豊かな人間性や確かな学力を身に付けられるよう、学校、家庭、地域が一体となり、子どもたちの成長を支えるための取り組みを進めます。

プロジェクトの方向

▶ 学校教育の充実

本町の全ての子どもたちの豊かな人間性や確かな学力など生きる力を育むため、教育内容の充実を図るとともに、教育施設の整備を行うなど、子どもたちの学習環境の充実に努めます。

- 道徳教育の充実による豊かな心の育成
- ティーム・ティーチング*などのきめ細やかな指導を通じた「確かな学力」の定着
- 伝統文化や芸能についての学習を通じた郷土意識の醸成
- 農業体験事業や町内産農産物を使用した学校給食を通しての食育*の推進
- 学校再編に向けた計画的な校舎の改築や耐震化などの施設整備、スクールバスなどの通学支援
- 教職員の資質向上の推進

▶ 生涯学習*機会の創出

住民一人ひとりが、健康で生きがいを持って充実した日々を送ることができるよう、生涯にわたり学ぶことのできる環境整備に努めます。

- 町民教養講座や長生大学*など公民館活動の充実による文化事業の活性化
- スポーツイベントの充実
- ブックスタート事業*や図書の出前サービスなど図書館利用率の向上のための事業の推進
- 公民館機能、ホール及び防災機能等、多目的機能を有する文化的施設の整備

▶ 少子化対策・子育て支援の充実

少子化対策として、結婚期を迎える男女の出会いの場づくりに取り組みます。

また、住民の子育てに対する不安感や負担感を解消し、子どもの健やかな育ちの支援に向けて、地域ぐるみの子育て支援体制の構築や保育サービスの充実を図ります。

- キューピットプラン事業*による結婚の出会いの場づくりの推進
- 放課後児童クラブ*や地域に出向く子育てセミナーなど地域における子育て支援サービス体制の充実
- 延長保育や一時保育など保育サービス内容の拡充



2 農業，地域産業の「活力」創造プロジェクト

平坦で広大な農地を有し，大消費地である首都圏に近いなど本町の強みを生かせる農業の活性化を図ることが町の経済発展の基盤となります。

このことから，後継者の育成や経営環境の改善を図るとともに，競争力の高い農畜産物の生産や加工品の製造など新たな経営展開を推進することにより，農業を軸とした地場産業の振興と住民の就労の場の確保を図ります。

また，地域の活力を支える就労の場を確保するため，涸沼といった地域資源の魅力向上を図るなど観光産業を振興し，新たな立地企業を増加させるなど，商工業の活性化を図ります。

プロジェクトの方向

▶ 農業のさらなる発展

効率的な農業経営が実現でき，女性や若者などが参入しやすい経営環境を構築するとともに，ブランド力の向上や経営の多角化を図り，本町の基幹産業である農業のさらなる発展を図ります。

- 女性・若者の農業への参入や企業退職者の人材活用など後継者対策の推進
- 大規模土地改良事業*の実施や農地の利用集積の促進など担い手の生産環境の改善
- こだわり農産物の認証制度の導入や販路開拓を通じたブランド化の推進
- 加工品製造など6次産業化や体験型観光農業への展開など農業経営の多角化の推進

▶ 観光の振興

癒しと安らぎを与える美しい涸沼や農村の風景を中心に地域資源の魅力向上を図り，体験型観光農業の受入れ体制を構築するなど，何度でも訪れたい魅力ある観光地づくりに努めます。

- 観光プロモーションの推進や観光イベントの開催を通じた観光客の誘致拡大
- 体験型観光農業の協力体制や町の魅力を伝える観光ボランティアの育成など地域ぐるみによる受入れ体制の構築
- 農業との連携による観光プログラムの開発や食の提供など観光地としての魅力向上

▶ 商工業の振興

企業誘致に向けた環境整備を推進するとともに，既存企業に対する支援を充実させ，地域の活力を支える就労の場としての商工業の活性化を図ります。

- 茨城工業団地，茨城中央工業団地への企業誘致の推進
- 優良な経営者や後継者育成のための支援等による地元企業の経営基盤の強化
- 市街地整備と連動した商業環境の整備促進



3 いきいき健康なまち「保健福祉」充実プロジェクト

近年、人口の高齢化*や社会生活環境の急激な変化等に伴い、生活習慣病*や心の病など、健康の問題も複雑化し、健康の維持・増進に対する住民の関心も高まりを見せているとともに、持続可能な社会保障制度の構築の観点からも、日々の健康づくりの重要性は増している状況にあります。

このことから、心身の健康の維持・増進に係る施策を積極的に推進するとともに、住民一人ひとりのニーズに合った福祉サービスの提供を図ることにより、住民誰もが住み慣れた地域で、安心して暮らすことのできる環境づくりに取り組みます。

プロジェクトの方向

▶ 健康づくりの促進

「茨城町健康増進計画・茨城町食育推進計画」に基づき、全ての住民が生涯にわたり健康で豊かな生活が送れるよう健康づくりを支援するとともに、住民の健康に対する意識の向上を図ります。

- ライフステージ（生活環境の段階）に応じた取り組みやすい健康づくり情報の提供
- シルバーリハビリ体操*の普及等による介護予防*の推進
- 受診しやすい健康診査*体制づくり・保健指導の充実
- 生活習慣病の一次予防の推進
- ワクチン接種補助など経済支援の実施
- 心の健康づくりと自殺予防対策に向けた体制の構築

▶ 福祉のまちづくりの推進

高齢者から障がいのある人まで、住民一人ひとりのニーズに合ったサービスの提供に努め、安心して生きがいにあふれる生活環境の構築に努めます。

- 障がいのある人の自立促進のための生活支援の充実
- 障がいのある人の就学・進学に係る相談支援及び就労支援体制の充実
- 講演会や各種教室における介護予防事業の実施
- 長生大学*や高齢者クラブによる各種イベントの実施等、生きがい事業の充実
- 要支援・要介護状態*での在宅生活を支援するための介護保険*サービスの拡充



4 快適な生活と自然を守る「環境」整備プロジェクト

近年、急速な科学技術と社会経済の発展により、私たちの暮らしは便利で豊かなものとなる一方で、地球温暖化など、地球を取り巻く環境問題が世界的にますます深刻化しています。

かけがえのない地球環境を守り、次世代に引き継いでいくことは、今を生きる私たちの責務です。

住民との協働*の下、身近な環境対策を積極的に進め、美しい自然環境の保全に努めるとともに、インフラ（生活基盤）の整備を進めることにより、安全・安心でうるおいのある生活環境の創出に努めます。

プロジェクトの方向

▶ 環境保全活動の推進

本町の豊かな自然環境を守るため、住民への環境問題に関する意識啓発を行うとともに、省エネルギーの取り組みを支援するなど、環境対策に努めます。

- 潟沼などの水辺環境の保全
- 森林環境の整備のための下刈りや除間伐の実施
- 美化ボランティアの活動支援、森林ボランティアの参加促進
- 緑のカーテンコンテストなど地球温暖化防止対策の推進
- 再生可能エネルギー*の導入、省エネルギーの推進

▶ 生活インフラの整備促進

住民の快適かつ安全性と利便性の高い生活を確保するため、計画的なインフラの整備促進に努めます。

- 「茨城町道路計画」に基づく生活道路の整備
- 交通状況に応じた道路の拡幅や歩道整備など安全な通学路の整備
- 水道配水管など上水道施設の整備
- 「生活排水バスタープラン」に基づく公共下水道、農業集落排水、合併処理浄化槽など生活排水処理施設の整備
- 防犯灯など防犯施設の整備



5 安心して暮らせるまち「防災力」向上プロジェクト

東日本大震災では、本町においても家屋や公共施設の損壊などの甚大な被害がもたらされ、それと同時に防災上の様々なことを学びました。

東日本大震災の経験を踏まえ、災害時に迅速に対応できる防災体制や安心できる支援体制を構築し、災害時における被害を最小限に抑えることができる災害に強いまちづくりを推進します。

プロジェクトの方向

▶ 防災体制の強化

地域防災計画の見直しを行い、災害時に迅速に対応できる体制構築を図るとともに、施設の耐震化や道路網の整備など災害に強い社会基盤を整備し、住民への防災知識の啓発を通じて平時から防災対策への取り組みを促すなど、災害被害を軽減できるよう防災体制の強化に努めます。

- 地域防災計画の見直しによる初動体制の確立など実効性のある防災体制の構築
- 防災訓練の実施や各種研修会の開催による防災知識の啓発
- 自主防災組織*の設立を促進し、支援等を通じた地域コミュニティ活動*の活性化
- 町内小中学校、ライフライン（社会生活上基盤となるもの）関連施設及びその他公共施設の耐震化の促進
- 災害時の緊急輸送ルート（経路）確保に向けた道路網の整備促進

▶ 災害時支援体制の強化

災害時における防災情報の伝達手段や支援体制の充実を図るとともに、他市町村や民間企業との協力体制の構築や防災資機材・非常用備蓄食料の充実を図るなど、災害時支援体制の強化に努めます。

- 防災行政無線など災害時における防災情報の伝達手段の充実
- 災害時要援護者*の避難誘導等の支援体制の確立
- 防災資機材や非常用備蓄食料など備蓄の充実や応急給水体制の強化
- 計画的な耐震性消防水利の配置
- 災害時相互援助協定をはじめとした他市町村や民間企業との協力体制の構築



6 共に育む「協働*」まちづくりプロジェクト

地域主権改革*が進む中で、地方自治体においては、地域特性を生かしながら、住民と行政が一体となり自立したまちづくりを進めることが重要な課題となっています。

住民と行政が地域の課題とビジョンを共有しながら問題を解決し、活力あるまちづくりを推進するため、協働に向けた環境づくりを進めます。

プロジェクトの方向

▶ 協働の環境づくり

住民が主体的にまちづくりに参画することができるよう、協働意識の醸成を図るとともに、地域活動におけるリーダーの育成や協働による取り組みの支援に努めます。

- 子どもや一人暮らし高齢者などに対する地域ぐるみでの支援体制の構築
- ボランティア組織などへの登録の促進
- 住民、行政双方の協働意識の醸成
- 地域活動のリーダーの育成

▶ 住民参加の仕組みづくり

住民が自ら行う活動を支援するとともに、迅速な行政情報の提供や住民意見を聴取し、その反映に努めます。

- 美化活動、文化活動、世代間交流活動等コミュニティ活動*の支援
- 環境・防災・防犯などの多分野における地域コミュニティ活動の育成・支援を行うふるさと元気づくり推進事業*の展開
- パブリック・コメント*（意見公募）手続等による住民意見聴取の機会確保
- ふるさとづくり出前講座*等による住民への行政情報の提供